

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月12日

群馬県知事 山本一太様

提出者

住所 群馬県沼田市上原町1756-2

氏名 萬屋建設株式会社

取締役社長 須田恭弘

電話番号 0278-23-4648

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	萬屋建設株式会社
事業場の所在地	群馬県沼田市上原町1756-2
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業
②事業の規模	元請完成工事高(150,000万円)
③従業員数	61人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生⇒ 収集・運搬 ⇒中間処理 ⇒再利用 (自社運搬、又は委託) (委託) 産業廃棄物発生⇒ 収集・運搬 ⇒中間処理 ⇒最終処分 (自社運搬、又は委託) (委託)



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

環境安全部長

建築部長

土木部長

機材部長

総務部長

営業部長

作業所

・作業所長

・産業廃棄物処理責任者

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 令和5年度 実績】 別紙1		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	- t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 別紙1		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	- t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず、石膏ボード、がれき類、安定型建設混合廃棄物、廃電気機械器具、廃石綿等
②計画	汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず、石膏ボード、がれき類、安定型建設混合廃棄物、廃電気機械器具、廃石綿等

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度 令和5年度 実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		- t	t
	(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		- t	t
(今後実施する予定の取組)				

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度 令和5年度 実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		- t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		- t	t
(これまでに実施した取組)				
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		- t	t
(今後実施する予定の取組)				

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度 令和5年度 実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度 令和5年度 実績】 別紙2-1	
① 現状	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

② 計画	【目標】別紙2-2		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 別紙 1

### 産業廃棄物の抑制に関する事項

#### 【前年度 令和5年度 実績】

##### ①現状

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物
排出量		3.351				82.620	16.080	1761.515	3.756		

産業廃棄物の種類	ゴムくず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	鉛さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	13号廃棄物	合計
排出量		52.469	13.601		2037.418					4088.810(単位 t)

(これまでに実施した取組)

##### 【目標】

##### ②計画

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物
排出量		3				78	15	1674	3		

産業廃棄物の種類	ゴムくず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	鉛さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	13号廃棄物	合計
排出量		50	125		1935					3883(単位 t)

(今後実施する予定の取組)

設計及び施工段階において、廃棄物の発生抑制を考慮した工法・資材等を採用する。

別紙 2-1

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度 令和5年度 実績】

①現状 産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック 類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不 要物
全処理委託料	3.351					82.62	16.08	1761.515	3.756		
優良認定処理業者 への処理委託量											
再生利用業者への 処理委託量	3.351					82.62	16.08	1761.515	3.756		
認定熱回収業者へ の処理委託量											
認定熱回収業者以 外の熱回収を行つ業 者への処理委託量											

産業廃棄物の種類	ゴムくず	金属くず	ガラスくず。 コンクリートくず及び 断面機くず	紙くず がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	13号廃棄物	合計
全処理委託料	52.469	131.601		2037.418					4088.81
優良認定処理業者 への処理委託量									
再生利用業者への 処理委託量	52.469	131.601		2037.418					4088.81
認定熱回収業者へ の処理委託量									
認定熱回収業者以 外の熱回収を行つ業 者への処理委託量									

(これまでに実施した取組)

(単位 t)

## 【目標】

②計画

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	废油	废酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残さ	動物系固形不要物
全処理委託料		3				78	15	1674	3		
優良認定処理業者への処理委託量											
再生利用業者への処理委託量		3				78	15	1674	3		
認定熱回収業者への処理委託量											
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量											

産業廃棄物の種類	ゴムくず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	鉱さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	13号廃棄物	合計
全処理委託料		50	125		1935					3883
優良認定処理業者への処理委託量										
再生利用業者への処理委託量		50	125		1935					3883
認定熱回収業者への処理委託量										
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量										

(今後実施する予定の取組)

(単位 t)